

地方みらい共創に向けた緊急提言

農林水産省 地方みらい共創研究会

令和7年3月

1 地方みらい共創に向けた緊急提言の基本的考え方

日本の農林水産地域には、世界が憧れる豊かな食生活と美しく安全なコミュニティ、魅力的で恵まれた地域資源がある。今こそ、「楽しい日本」の実現のため、都市偏重ではなくこのような豊かな農林水産地域に目を向ける発想の転換の時である。通信・交通基盤の整備が一定に進み、日本全域で多くの情報を入手でき、アクセスも可能になった今、農林水産地域は閉ざされた「ムラ」ではなく、「おいしく豊かで楽しい地方」であり、農林水産業が元気に発展し、その土地ならではの豊かなライフスタイルや食生活を求めて、若者・女性・インバウンドを含む皆が「目的地（ディステーション）」として選ぶような可能性に満ちた地域である。

「地方創生 2.0」を起動すべく、石破総理は『地方の未来を創り、地方を守る』、『地方こそ成長の主演』と宣言した。地方の中核産業は農林水産業であり、地方の経済社会の維持・発展は、農林水産業の活性化なくしてできない。

この点、農林水産業が「産官学金労言¹」の他産業等とどう連携していくのか、都会と地方をどう繋げるかがカギとなる。

現状は決して楽観できない。我が国の人口は 2008 年をピークに減少に転じており、今後とも人口減少や高齢化により、食料の総需要と 1 人当たり需要の両方が減少することが見込まれ、国内の食市場が急速に縮小していくことが避けられない状況となっている。

我が国の人口減少は、農林水産地域で先行し、農業者の減少・高齢化が著しく進展している。個人経営体で農業に従事する基幹的農業従事者数は、2000 年の約 240 万人から 2023 年には約 116 万人と半減し、その年齢構成のピークは 70 歳以上層となっている。20 年後の基幹的農業従事者の中心となることが想定される 60 歳未満層は、全体の約 2 割の 24 万人程度にとどまっている。

我が国の農林水産地域では、都市に先駆けて人口減少・過疎化が進んできた結果、集落機能の維持に支障を来す事態も生じており、集落内の戸数が 9 戸以下になると農業用排水路や農地の保全等の集落が担ってきた共同活動が著しく減退するといった状況も見られている。こうした農林水産地域の人口の減少や集落機能の低下は、食料安全保障上のリスクとして認識されるべき課題となっている。

このため、農林水産業以外の産業との連携の強化、農林水産地域における生活利便性の向上等により、都市から農林水産地域への移住、都市と農林水産地域の二地域居住の増加促進のほか、都市農業や農泊等を通じ、都市住民等と農業・農林水産地域との関わりを創出し、農林水産地域の関係人口である「農村関係人口」の拡大・深化により外部人材を巻き込みながら、農村コミュニティの集約的維持や、新産業創出に取り組んでいくことが重要である。そして、農林水産地域の防災の観点から、いざというときに復興に協力してもらえよう、日頃からその地域に愛着を抱くよ

¹ 産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働者、言：報道機関

うな人材との関係構築に努めることも重要である。

こうした厳しい現状を踏まえた上で、農林水産地域は、高齢化が進展し農林水産業に将来はないという悲観論に与するのではなく、その地域にしかない豊かさに目を向け皆の「目的地（ディスティネーション）」にするため、先進的な事例を学びつつ、課題を洗い出し、戦略を策定するために設けられた「地方みらい共創研究会」（座長：滝波宏文副大臣）において議論を行った。

「地方創生 2.0」、「令和の日本列島改造」を強力に進めるためには、農林水産業や観光産業の高付加価値化が不可欠である。その点、グローバル成長の視点、即ち、グローバルな世界市場と農林水産業を含むローカルな地方産業を直結させ、海外需要を取り込む、グローバルな対応が重要であり、日本人が気付いていない農林水産地域の魅力発見にもつながる。まさに、海外需要を取り込む農林水産物・食品の輸出の促進は、高成長を継続している。さらに、インバウンドについても、訪日客が食分野の消費を牽引してきた。

これらを踏まえれば、今後、農林漁業者と商工業者の連携による食とセットになった農林水産物・食品のプロモーションや、食に関する文化や伝統を背景にしたブランディング等による価値創出に一層取り組むことで、これまで以上に海外市場の成長を取り込み、我が国内の需要喚起にもつなげることが可能である。

同時に、「楽しい日本」を実現するためには、発想の転換が必要となる。海外の一部の富裕層にとっては、他産業で十分な成功を得た上で、引退して早期に地方に移住し、趣味と実益を兼ねてワインを醸造する等、農林水産地域でゆったりとした第二の人生を歩むのが一つのロールモデルとなっている。こうした成功モデルは、豊かな食生活とライフスタイルに恵まれた農林水産地域というプラスのイメージを定着させることに大きく貢献していると考えられる。こうした海外の事例も参考としつつ、農林水産地域が「おいしく豊かで楽しい地方」であるという意識を醸成することが重要である。

また、SDGs²の社会的浸透も踏まえれば、農林水産地域と繋がるのが企業イメージ向上になるような環境整備も必要であり、農林水産地域の課題と社会課題をつなぐ考え方を可視化することが求められている。

このため、昨年 12 月末のキックオフから、都市と地方、農林水産業とつながりのない企業と地方を結び付け、地域資源のブランディングに成功した、又は地域に元気をもたらす取組を行っている企業、団体、NPO 等から 20 を超える有識者にヒアリングし、更には国内外の現場に足を運び、これから農林水産省が推進すべき取組を議論してきた。その成果として、本年 3 月に、本「地方みらい共創に向けた緊急提言」としてとりまとめた。

² Sustainable Development Goals.持続可能な開発目標とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

この提言が、農林水産業を通じて地域を活性化するための起爆剤となることを祈念しつつ、ここに報告する。

2 国外における成功事例の分析

農林水産地域の活性化の成功事例として、ドイツについて視察を行った。また、イタリアについては、研究会においてヒアリングを行った企業も、アグリツーリズムの先進事例として参考としていたため、両国についてその取組を分析する。どちらの国についても、歴史的にみて地域の独自性が強いことや、第二次世界大戦後に復興し世界有数の経済大国になったこと等、我が国との共通点が多く、参考となる事例といえる。

(1) ドイツ

ドイツは、歴史的に小国の集まりであり、首都一極集中ではなく地方都市に産業や人口が分散している国である³。農村振興策として、現行の EU 共通農業政策（2023～2027 年）の第二の柱（農村振興政策）として実施する欧州農業農村振興基金（加盟国の共同拠出を伴う）からの資金提供を受けた、地域からのボトムアップ型の複数年プロジェクト（「LEADER⁴プロジェクト」）を国内で 372 実施⁵している。

14 プロジェクト⁶を実施中のブランデンブルク州（首都ベルリンを囲む北東の州）では、ドイツ再統一後の人口の都市への流出を経て、今は農村への回帰が見られる中、都市生活とは異なる意味を農村に見出そうとする人々に向けた適切なインフラ整備の在り方が課題となっている。また、68 地域プロジェクトを実施中のニーダーザクセン州（ドイツ北西部に位置する自動車やエネルギー産業、農畜産業が盛んな地域）では、農村地域の発展に資するとともに需要が高いアグリツーリズムに力を入れ、農業部門自らの PR⁷に力を入れている。さらに、同州北東部のある農場は村全体の 3 割弱が村外から居住している等、二拠点居住を成功させている。その成功要因としては、農場生活、仕事、文化を組み合わせた持続可能な経済・コミュニティ構築を目指した適切な環境整備（ワーキングスペース、居住エリア整備等）が挙げられている。

ドイツ農業省は、これらを踏まえ、地域活性化の成功要因を「関係者から高評価を得ている地域の自主性を重んじたボトムアップ型支援法」、「適切な物件整備」、「意欲の高い発起人の存在」と分析している。なお、このように成功事例を形成したドイツを含め、欧州から見た日本は、「大都市と地方、どちらも魅力的な国」であり、特に「日本の地方は、美しく安全で、食も魅力的（Beauty, Safety and Tasty）」との評価が得られた。これらを踏まえた取組方針を検討すべきであろう。

³ 人口 100 万人超の都市は 4 つで、最大都市ベルリンが約 360 万人、ハンブルク約 180 万人、ミュンヘン約 150 万人、ケルン約 110 万人となっている

⁴ Liaison Entre Actions de Développement de l'Économie Rurale

⁵ 2023～2027 年の資金提供期間中、EU 全体では約 2700 のプロジェクトを実施中

⁶ 資源保全や気候変動対策のほか、イノベーション、教育機会向上、労働力の開発及び確保を優先テーマとしている

⁷ 都市住民が農村体験をできるような酪農生活の公開等

(2) イタリア

イタリアは、アグリツーリズム（農泊等）やペスカツーリズム（海業）の先進地である。2023 年の国際観光局ランキング⁸によれば、イタリアは4 位であるが、イタリアへの観光客は農林水産地域に足を延ばしており、その大きな目的地がアグリツーリズム等となっている点が特徴的である。

新型コロナウイルスの感染拡大による深刻な影響を受けるまでは、アグリツーリズムに取り組む農家（以下、「アグリツーリズム農家」）数や宿泊施設のベッド数といった供給面でも、旅行客の到着数や宿泊数等の需要面でも長年上昇基調にあった。その中でも、トスカーナ州はイタリアの農泊施設 2 万 2,661 のうち 4,518 が存在する⁹等、イタリア内でも最もアグリツーリズムが盛んな地域である。トスカーナ州は、観光地（フィレンツェやピサ）をはじめとした地域資源が豊富なエリアであり、その地域にしかないワイン等の食資源も有することから、欧米からの個人旅行者がアグリツーリズムを宿泊拠点として車を使用して各観光地を訪れることが多い。

このような中、この地域では、アグリツーリズムが農業者の生計を支える重要収益源になり、「地域の稼ぐ力」となっていると同時に、若手を引き付ける要素となり、女性がアグリツーリズムの主な経営責任者として参画する等、多様な人材確保にも寄与している。このような先進事例の成功要因としては、「世界的な個人旅行者のソフト・ハード面での受入体制の整備¹⁰」、「多角的・高付加価値経営手法¹¹（短期間の投資回収）の普及」、ワイン輸出促進のための「適切な海外プロモーション及びそのための人材確保」が挙げられる。

また、イタリアのペスカツーリズムの取組も、付加価値創出型の取組の先行事例となりうる。イタリアのペスカツーリズムは、高付加価値の（例えば、2.5 時間で一人当たり 60 ユーロ）漁業体験の提供等、価値ある体験に正当な価格をつけながら、体験者も高い満足を得る好循環の形成に成功している。これらは、漁業の価値を「採る～つくる～食べる」として一貫提供できる点が新たな価値の創出例であり、海業を通じた関係人口創出の好事例でもある。

3 「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上に向けた課題

(1) 農林水産業の付加価値向上に向けた課題

地方の中核産業である農林水産業については、2023 年の基幹的農業従事者は、60 歳以上が8 割近くを占めており、今後 20 年間で、現在の約 1/4 にまで減少すること等が見込まれている。

生産水準が維持できる生産性の高い食料供給体制の確立と併せて、環境負荷低減も実現するためには、デジタル・新技術をはじめ民間企業の専門性を徹底的に活用した

⁸ 国連世界観光機関が実施。1 位はフランス、2 位スペイン、3 位アメリカ、日本は 14 位

⁹ 2022.3 農林水産政策研究所 ICT プロジェクト【農泊】第 11 章

¹⁰ レストランの席数の大幅増、レストランにおける地域食材の使用徹底、魅力的なソフトコンテンツ作り等

¹¹ 農業（輸出も含む）・アグリツーリズム・レストラン等の経営手法

農林水産地域の活性化や、地域資源の保護・活用を通じた付加価値向上を図ることが必要である。

例えば、IT、AI¹²やIoT¹³等を活用したスマート化及びデジタル化は、農林水産地域にイノベーションをもたらす余地が大きいと考えられる。デジタル技術の高度化が進む中、デジタル化に意欲を持つ農業者・食品事業者等を中心にデータ活用の取組が展開されている一方、食料システム全体へ広げるため、デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）は、更なる充実が必要である。

即ち、こうした新しい技術の活用の状況については、農業者等の生産サイド、農機メーカー等の開発供給サイドでそれぞれに課題があり、期待される効果に比して必ずしも大きな広がりを見せていない現状にあり、関係者が連携して、その効果を最大化できるように取り組むことが求められる。

なお、近年、豪雨や台風等の大規模な自然災害が頻発し、農林水産業に甚大な被害が発生している中、防災や復興を含む災害対応は、農林水産地域における上記の取組の前提となるものである。

（２）輸出の促進に向けた課題

グローバルな世界市場とローカルな地方産業を直結させ、海外需要を取り込む「グローバル成長」により「海外から稼ぐ力」を高めるためには、農林水産地域の農林水産物・食品の輸出促進も重要である。世界の食市場の規模は、世界人口の増加等に伴い、2020年の約900兆円から、2030年には約1,500兆円、さらに2040年には約1,800兆円と倍増する見込みである。我が国の農林水産物・食品の輸出は12年連続で増加し、初めて1.5兆円を超えたところであるが、他の先進国と比して日本の輸出割合（農林水産物等の生産額に占める輸出額）は依然として低水準である。例えば、米国は11%、EU諸国は約20%から80%である一方で、日本は2%という低率となっている。日本の優良品種や日本の食は海外でも高い評価を得ていること等を踏まえれば、依然として、地方が「海外から稼ぐ力」の伸びしろは大きい。

研究会でヒアリングした香川県小豆島では、地域ならではの文化・伝統等を背景としたストーリー性訴求による農林水産物・食品（この地域の場合は木桶醤油）のブランド化や、付加価値が付く取引先に限定する等の戦略的な市場開拓を行っている。合わせて、外部人材の視点を得た地域資源の高付加価値化¹⁴を通じ、輸出や観光・文化等の異分野との「かけ算（新結合）」による地域全体のブランド化にも成功している。また、輸出の取組を通じ、地域の耕作放棄地活用、雇用者増、近隣農家との連携等による産地全体の活性化¹⁵につながる例も、多く出てきている。

¹² Artificial Intelligence.人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピュータに行わせる技術

¹³ Internet of Things.「モノのインターネット」を意味し、家電製品・車・建物など、さまざまな「モノ」をインターネットと繋ぐ技術であり、「デジタルものづくり」とも言い得る。

¹⁴ インバウンド向け食文化発信イベントや食体験ツアー（醤油蔵見学ツアー）提供等

¹⁵ 輸出額が4年で6倍、通年やアルバイト雇用等の大幅増

このように輸出に取り組む事業者や「かけ算」の取組が成功している地域は、外部人材又は地方行政機関等のリーダーシップ、地域の主要ステークホルダー（行政機関、地方金融機関、地域商社等）の巻き込みに成功している。これらは「地方創生 2.0」が目指す、面的な地域活性にも資するものであり、より多くの地域に横展開できるような仕掛け（「かけ算」を実現できる専門人材の確保、地域の主要なステークホルダーの巻き込み）が求められる。

（３）農泊等の推進に向けた課題

農林水産地域が、若者・女性・インバウンドを含む皆の「目的地（ディスティネーション）」となるためには、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」にある魅力や地域資源の最大活用が重要であり、地域の人口が減少していく中でも、これらの活用による稼ぐ力が、成長の基盤となっていくものである。

2024 年の訪日外国人旅行者数は 3,687 万人、訪日外国人旅行消費額（速報）は 8.1 兆円と過去最高を記録している中、更なるインバウンド誘客を促進しつつ、日本の食・食文化の魅力を海外に発信する好機としていく必要がある。その際、農林水産地域の持つ魅力等を最大限活用し、農林水産地域の「稼ぎ」、さらには「地方創生 2.0」につなげる視点が特に重要である。

例えば、研究会で視察した茨城県かすみがうら市では、市、銀行等が出資する第 3 セクターが主導し、地域資源を活用した「稼ぐ地域づくり」を目指し、築 110 年の造り酒屋を改装した宿泊施設・レストラン・マルシェの運営、食資源の観光コンテンツ化（果樹園での収穫体験とサイクリングを組み合わせた体験事業等）に取り組んでいる。また、栃木県大田原市では、市、JA 等が出資する DMO が、地域の農家民泊 180 軒のコーディネート、農や食の体験型プログラム（もみ殻を使った炊飯、郷土料理作り等）の提供、有形文化財のリノベーション・運営等による誘客を行っており、約 12 年の取組の結果、大田原市のインバウンド宿泊者数は約 5 倍、那珂川町のインバウンド宿泊者数は 30 倍以上等の誘客を実現している。

一方で、農林水産地域における人口減少・高齢化に伴い、事業継承の困難さや、付加価値向上のためのノウハウ不足等を解消できるような人材・資金不足が課題である。また、農泊は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ年間延べ宿泊数が回復した一方で、対観光旅行全体と比べ安価な農泊地域の平均宿泊費の向上等に向け、高付加価値化の取組が求められる。さらに、SAVOR JAPAN¹⁶認定地域等も活用しながら、地域の食文化の魅力でインバウンド誘客を図る取組が求められる。

（４）森林サービス産業等の推進に向けた課題

森林地域は、地域の気候等に応じた多様性に富んだ空間であり、清らかな水や空気を育み、「木の文化」を支えるとともに、心に癒しの効果をもたらすことができる。ま

¹⁶ 地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人の誘致を図る地域の取組を農林水産省が認定する制度

た、アスレチックやマウンテンバイクなど森林空間を活かしたアクティビティや環境教育の場としても利用され、若者・女性等の都市域等に暮らす国民やインバウンドを含む皆が「目的地（ディステーション）」として目指すような「おいしく豊かで楽しい森林地域」となりえる高い潜在性を有する地域である。しかしながら、日本は、国土の6割強を森林が占め、世界でも人気の「森林浴」の発祥の地であるにもかかわらず、成人の5割が過去1年間に一度も森林に行ったことがない¹⁷等、多くの国民にとって森林と直接的に関わる機会が少ない状況である。一方で、成人の8割以上が森林内での活動の可能性について肯定的な回答をしている¹⁸ことや近年の低山登山人気を踏まえ、このような可能性を最大限活用できるような取組を検討する必要がある。

本研究会でヒアリングを行った企業・団体では、普段都会で生活する人等に対して、森林浴を体験できるプログラムを実施するとともに、チームビルディングや心と体の健康づくり等企業のニーズを捉えた森林内での研修の実施や、地域住民と協力して地域の魅力を発掘するプログラムの開発等により、多くの人が森林と触れ合うことができる機会の創出に取り組んでいる。また、企業の環境や地域に貢献する活動への意欲をとらえ、地域と企業をつなぎ、森林づくり活動へ企業が多様な形で参画する機会の創出に取り組んでいる。

さらに、福井県坂井市竹田地区では、地区の若手とNPOがタッグを組み運営組織「こどもの森運営委員会」を設け、「木こりのお仕事体験」として薪割やノコギリで丸太を切る体験、環境教室等を提供し、地元の小学生の体験教室や企業研修の受け入れを行うなど、子どもから大人まで森林や林業、自然を学ぶことができるような先進的な取組も行われている。

このような好事例が、国内の森林地域で増えていくよう、森林内での活動の魅力や癒し等の効果の発信、体験プログラムや森林づくり活動を提供できるような森林地域や人材の確保により、森林サービス産業等の認知度向上や地方の受入環境の充実等の課題解決に取り組むことが求められる。

（５）海業の推進に向けた課題

水産地域は、新鮮な水産物や豊かな自然環境等のその地域ならではの地域資源を多く有しており、近年交流人口は約2千万人を超えているなど、今後、より多くの国民が「目的地（ディステーション）」として目指すような「おいしく豊かで楽しい水産地域」となりうる可能性を秘めた地域である。しかしながら、水産地域では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下している。また、海洋環境の変化により、サンマ、スルメイカ、サケの不漁の深刻化、その他の一部魚種の不漁、一部の魚種の分布域の変化等、漁場環境を取り巻く状況は大きく変化している。このような中で、水産地域のにぎわいの創出が重要であり、海や水産地域の地域資源の価値や魅力を最大限活かした「海業の推進」― 即ち、浜の地方創生 ― により、地

¹⁷ 令和5年内閣府世論調査

¹⁸ 令和5年内閣府世論調査

域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが重要である。

例えば、本研究会でヒアリングを行った西伊豆町における海業の取組においては、地元の漁業関係者等と連携し、アプリによる漁港の釣り利用の適正管理、条例改正による利用料徴収や未利用魚をはじめとする釣り魚と地域通貨との交換、調理・喫食までの一元的体験化等の活用による高付加価値化を実現した。地域の漁業等と調和したもうかる海業の推進の好事例と言えよう。また、地域外の女性等の感性・視点等を活かしたレジャーコンテンツ造成や、利用料の漁港の環境整備への再投資により、漁港のにぎわい創出と、漁港関係者以外の者による漁港利用との調和という好循環の形成に成功している。

その他、福井県小浜市の内外海漁港における取組も、観光や教育との異分野連携を通じた付加価値創出の好事例である。同漁港内では、2007年より地元民宿組合が「ブルーパーク阿納」を開所し、交流・体験型の食に関する学校教育の受入を開始した。港内泊地や用地に体験施設として釣り堀や調理場を整備したり、漁港背後の地元水産物を提供する「漁家民宿」で泊まってもらうなど、地域一丸で、海業の価値を存分に味わってもらう「釣る・体験する・食べる」といった体験型ツアーを展開している。この結果、施設利用数や学校教育利用者数¹⁹が年々増加し、地元民宿や漁業者による体験インストラクターの雇用創出等の地域活性化につながっている。

このように、海業の取組の好事例がでてきており、今後、その取組を更に全国展開していくためには、拡大するインバウンド需要の開拓や、子どもの豊かな成長にも寄与する体験・学校教育旅行等の幅広いニーズへの対応が求められる。その推進に当たっては、省庁の垣根を越えて、課題の整理や施策の連携が必要となる。特に、浜の現場において、海業の取組の中心となる漁業関係者のみならず、行政、地元産業界、教育・研究機関等の地域内外の人材を巻き込んだ取組とすることが重要である。その際、これらの取組が、地域の漁業活動等の支障とならないよう、十分な調整・配慮が求められる。

（６）農福連携の推進に向けた課題

農業と福祉という異分野連携である農福連携の取組は、農業分野における人材の確保、農業経営の発展への寄与に留まらず、障害者にとっての働く場の確保や、自信や生きがいを見出せる機会につながるものである。また、障害者だけではなく、高齢者・生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等も農業を通じて活躍できる。けだし、自助の難しい「障害者に優しい」環境は、「健常者も生きやすい」環境につながる。そして、都市部に住む人にとっても農業体験活動を通じた健康増進や生きがいづくりの場となる等、地域で暮らす一人ひとりの幸福を実現することが期待できる。

本研究会でヒアリングした農業法人においては、働く人の特性に応じた機械の導入や作業内容とレベルを細分化したスキルマップの活用など、障害者が働きやすい仕組

¹⁹ 2019年で約6千人、30校

みづくりを通じて、高齢者や女性、若者も働きやすい農業へと変えていく「ユニバーサル農業」に取り組んでいる。その結果、生活困窮者やひきこもりの状態にある者も含めた、地域で暮らす様々な者の活躍を実現するとともに、農業の規模拡大や売上増加、さらには持続可能な農業経営を実現している。また、ある企業においては、社員である障害者がやりがいと誇りを感じられる場の創出をめざして、異分野から農福連携の事業に参入し、個々の特性に合わせた適材適所の作業分担（作業レベルの分析とマニュアル化）により、障害者をはじめ高齢者等も、職業人として成長できる環境を構築しつつ、市場にも評価される高品質の農産物を生産している。

こうした好事例が積み上がる中、農福連携の取組主体は、2019 年度末の 4,117 件から 2023 年度末時点の 7,179 件へと大きく増加している。

このような取組が一層普及するためには、上記のように「障害者に優しい環境は、健常者も生きやすい環境」というインクルーシブな視点を踏まえた、農福連携の取組の更なる拡大に向けた仕組みづくりと認知度の向上、障害者のみならず多様な者の農業を通じた社会参画に向けた取組の推進が求められる。

（７）フードテックの推進に向けた課題

世界的な人口増加等による食料需要の増大や、SDGs の社会的浸透を背景に、食品産業においても生産性向上や、環境負荷の低減等、様々な社会課題の解決の加速が求められている。また、健康志向や環境志向等、消費者の価値観が多様化している。

こうした国内外の多様な食の需要に対応し、社会課題の解決を加速するための「フードテック」を活用した付加価値向上や産業の創出は、農林水産地域の食品産業の発展や地域活性化に寄与するものである。

一方で、フードテック等の先端技術に対する世界的な投資の増加に比べ、国内での投資が伸びておらず、新たなビジネスが生まれにくい状況にある。また、地方の中堅・中小食品企業と異分野産業（IT、アプリ開発者、家電メーカー等）とが出会うプラットフォームや共創の場が整備されておらず、地方企業の技術の活用が不十分である。

さらに、地域の人手不足は深刻であり、地方の企業が新事業創出や海外展開等の事業拡大に必要な適切なビジネス人材を確保することが困難な状況も、改善する必要がある。

本研究会でヒアリングした企業においては、フードテックの取組を進めるにあたり、地域の食品産業・ベンチャー企業・研究機関・大学等の様々な関係機関と連携を図るとともに、養殖事業者から事業を承継し、また、老朽化で廃止された栽培漁業センターを無償で譲り受け、研究機関として再活用し、都市部から優秀な研究人材を呼び込む等の先進的な取組を行っている。

フードテックの取組を通じた農林水産地域の活性化を図るために、グローバル成長の視点も踏まえ、フードテック関連企業と農林水産地域の関係者が連携しやすくなる環境を作っていくことが求められる。また、地域資源・地域課題の多様性や、地方の大学・研究機関のシーズ、地域の未利用資源活用の必要性等を踏まえ、このような場

を国内各地に設けていく必要がある。

4 「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上のための取組

3の各課題を解決するためには、ワークライフバランスの実現や多様な働き方により、若者・女性、都市の人・企業を含む多様な関係者を巻き込むこと、地域の資源が「当たり前のもの」ではなく「価値があるもの」と気づき、それを活かした地域貢献活動を企画・実践する人を育てること（人材）、SDGs等の観点から多様な価値を持つ農林水産地域の資源を活用し、農林水産分野や異業種との交流、グローバルな世界市場とローカルな地方産業の直結（グローカル対応）を通じた、新たな価値を創出すること（付加価値）、民間資金を含む、調達手段の多様化を図ること（資金）が重要である。

（１）農林水産業の付加価値向上に向けた取組

農林漁業者の急減等の農林水産業を取り巻く環境の変化に対応して、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化、付加価値向上に取り組むためには、民間企業との連携の下、農林水産業の生産性向上等をスマート技術で実現していくことが必要である。

例えば、IT企業や食品事業者等の民間企業が、作業受託や人材供給等の農業支援サービスを提供するサービス事業者という形態を取り入れることも含め、積極的に地域農業に参画することにより、データやスマート農機を通じた超省力・高付加価値な農業生産を実現し、国内外の消費者の共感を得た持続的な食料システムの確立を目指していくことが考えられる。

また、農林水産物の生産から消費まで地域一体となって環境負荷低減に取り組むことにより、環境負荷低減の取組に対し金銭的な価値化が進み、環境負荷低減の取組を通じた地域経済の成長により持続的なゼロカーボンシティを実現することも考えられる。さらに、航空レーザや衛星計測等のデータ活用による森林・農業由来のJクレジットの創出促進と森林・農地がもつ脱炭素価値の活用により、森林・農業経営への好影響が考えられる。

加えて、日本の農林水産業の強みである品種や技術、食文化等の知的財産を適切に管理し、活用することで、他産品との差別化・模倣品対策・ブランド化を図ることも、付加価値向上に向け不可欠である。

また、以上の前提となる地域の防災や復興のためには、関係行政機関の連携強化に留まらず、日頃からの地域に愛着を抱く地域外の人材との関係性構築、災害ボランティアを契機とした関係人口の拡大に取り組むことも重要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ データ利用とスマート農機で、「簡たん・楽ちん・儲かる」農業を実現
- ・ サービス事業者が、産地に技術と労働力を提供

- ・ 食品事業者と産地の連携で、品種・栽培や漁獲・養殖の方法・流通を大胆に見直し
- ・ 食料システム全体での環境負荷低減の取組の「見える化」により、販売力を向上
- ・ 農林水産分野のカーボン・クレジットの活用促進を通じ、温室効果ガスの削減と経済の好循環を実現
- ・ 地域資源であるバイオマス・小水力をはじめとする再生可能エネルギーの域内利用を通じた、農林水産地域での循環経済の実現
- ・ 情報・技術・品種の管理と流出防止の徹底と、地域の農林水産物の差別化・ブランド化に向け、権利化や GI²⁰登録、農業知財マネジメントを推進するとともにこうした取組を伴走支援するための体制を整備
- ・ 災害ボランティアを契機とした農林水産地域の生活や農林水産業の体験等、「防災や復興プロセスを活かした関係人口」の拡大

(2) 輸出の促進に向けた取組

地方創生に資する輸出促進においては、「地方創生 2.0」が目指す面的な広がりを有し、付加価値創出型の「かけ算（新結合）」の取組等により地域全体をブランド化した「地域ぐるみの輸出」、「稼げる輸出」が多くの地域で実現される必要がある。そのためには、ブランディングの強化による農林水産物・食品の輸出促進のみならず、食品産業の海外展開、インバウンドによる食関連消費拡大に向けた施策を一体的に実施することが必要であり、「日本産品・地域のファンを育成・囲い込む」という視点で取り組むことが必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 輸出拡大の加速化、食品産業の海外展開、農泊等インバウンドの連携・相乗効果の発揮
- ・ 伝統やものがたりを有する GI 産品の特徴を活かした地域産品の魅力の見える化、農泊等との連携による高付加価値化〔観光庁（観光業）、経済産業省（食に関連する伝統工芸品・コンテンツ）、国税庁（日本産酒類）、文化庁（食に関連する歴史・文化）と共に〕
- ・ 地域産品・日本産品の海外における模倣品対策とブランド力の強化
- ・ 外部の専門人材とのマッチング、「GFP」²¹と地域金融機関や地域商社等との連携強化
- ・ 若者、女性を巻き込みながら、地域ぐるみの輸出を促進

²⁰ 地理的表示（Geographical Indication）の略称。その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を指し、地域の知的財産として保護されている。

²¹ Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクト

(3) 農泊等の推進に向けた取組

「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の活性化によるインバウンド誘客促進は、輸出促進施策及び観光振興施策と相互に連携し、「輸出拡大とインバウンド消費の好循環」の形成を通じて海外需要の取り込み・拡大を図る視点も持って実施する。その際、農林水産物・食品の輸出拡大に向けた枠組みも活用することで、インバウンドによる食関連消費の拡大を促進することが必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ インバウンド誘客促進やWi-Fi・農林水産地域へのアクセス等の受入れ環境整備
- ・ 地域の魅力ある食材や歴史・文化を、若者・女性を含む多様な観点から再発見
- ・ GI・ジビエ等の地域ならではの食材の活用と古民家の改修等による「食の拠点化」を合わせた、にぎやかな農泊モデルづくりの推進
- ・ SAVOR JAPAN 認定地域の連携を通じた、特色ある食体験等を組み合わせた付加価値の高いツアーを提供し、食関連消費の拡大を推進

(4) 森林サービス産業等の推進に向けた取組

森林地域や森林空間は、木材等の生産の場だけではなく、環境・脱炭素を含む多様な価値の宝庫であり、これら価値を健康、観光、教育等の異分野で活用し森林地域に新たな産業や雇用を生み出す高付加価値型「森林サービス産業」の推進、そして「おいしく豊かで楽しい森林地域」の活性化が可能である。そのため、①企業等の需要サイドへの訴求（需要創出）、②地域と地域外の消費者や企業等の需要者をつなぐ取組（交流拡大）、③サービス提供に取り組む森林地域の拡大や取組充実への支援（地域支援）を行っていく必要がある。また、環境や地域への貢献を目的とした森林づくり活動への企業の参画意欲を、実際の活動に結び付ける取組の促進が必要である。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 森林空間を活用した健康・観光・教育等の体験プログラムや、環境・脱炭素やSDGsを意識した企業の森林づくり活動の機会提供
- ・ 若者・女性・インバウンドを含む多様な関係者を巻き込み、都市から人を呼び込む
- ・ 地球環境や社会への貢献等に取り組む企業を呼び込む
- ・ 森林の新たな価値と森林地域の魅力・賑わいを創出

(5) 海業の振興に向けた取組

海業の振興については、狭隘な水産地域において静穏な水域と事業用地が確保され、海洋資源の利活用を行いやすく、海業の展開に適している「漁港」を最大活用することが有効であり、令和4年3月に閣議決定された水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画に位置づけられた。このような海業が盛んな「おいしく豊かで楽しい水産地域」を活性化していくためには、先行的事例を創出し、広く全国に普及する取り組みを行

う必要がある。

具体的には、①漁港等に漁業を支える取組や関連産業を集積し、地元の水産物の消費増進・水産地域におけるインバウンドを含めた交流促進を図り、地域に所得と雇用を生み出すことが必要である。また、②国民の水産物消費や漁業との触れ合いを通じ、水産業に対する国民理解の醸成、水産業の持続的な発展を図っていくことが必要である。なお、これらの取組の推進に際しては、水産地域において、民間事業者の資金や創意工夫を活かして新たな価値創出が可能となるよう留意する必要がある。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ インバウンド対応や子どもの体験・学校教育との連携
- ・ 漁港の活用促進と、それを取り巻く水産地域の Wi-Fi や防災・安全対策等の受け入れ環境整備
- ・ 関係省庁と連携強化、多様な主体の参画
- ・ 地域の漁業等と調和したもうかる海業の推進

(6) 農福連携の推進に向けた取組

農福連携の取組を、様々な地域に広げていくためには、官房長官を議長として厚生労働省、農林水産省、法務省、文部科学省の4省が参画する農福連携等推進会議が取りまとめた「農福連携等推進ビジョン（2024年改訂版）」に掲げられた「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」のスローガン、そして「障害者に優しい環境は、健常者も生きやすい環境」というインクルーシブな視点を踏まえ、障害者等が働きやすい環境の整備や、企業や消費者も含めた多様な関係者を巻き込んだ取組等を行っていく必要がある。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ 障害者をはじめ高齢者・生活困窮者・ひきこもりの状態にある者等が生きがいややりがいをもって農業分野で活躍できる環境の整備
- ・ 農業、福祉や市町村の関係者が参画する地域協議会の拡大の推進
- ・ 世代や障害の有無を超えた多様な者が社会参画を図るユニバーサル農園の普及・拡大
- ・ 地域で暮らす一人ひとりの幸福の実現につながる農福連携の取組の理解促進

(7) フードテック促進のための取組

地方の大学・研究機関や食品企業とスタートアップ企業等が技術協力し、フードテックと地域の未利用資源等を活用した付加価値創出型の新しいビジネスが生まれる環境や、地方に拠点を置きながら、全国もしくは海外に展開できる能力あるフードテック企業が多く生まれる環境を整備することを目指す。

その前提として、フードテックの関係者である、食品企業、ベンチャー企業、大学・研究機関、行政機関等が協業するために、協調領域の課題解決と新市場の開拓を支援する必要がある。

また、大半が中小零細企業である地方の食品産業が直面する労働力不足の解消に向けた機械化・自動化による労働生産性の向上や、世界的な食料需要の増大や持続的な食料供給や健康な食生活のための新産業への需要等、具体的な社会課題の解決にも取り組んでいく。

そのため、以下の取組を行う。

- ・ フードテックにかかわる企業の増加等フードテック市場の拡大に向けて、日本発のフードテックビジネス創出の戦略策定による市場性を考慮したビジネス展開の推進
- ・ 産官学金が集まるプラットフォーム（フードテック官民協議会等）を活用した地方における関係者の交流・協業促進、「世界市場」への進出
- ・ 地域の食品産業の生産性向上に向け、AI、ロボット等を活用した自動化技術の活用等の促進

5 取組を進めるための組合せ、環境・体制整備

欧州でのヒアリングでも得られたように、日本の農林水産地域は、「美しく安全で、食も魅力（Beauty, Safety and Tasty）」と評される、世界的にも稀有な地域である。そのことに自信と誇りを持って、各種取組を鋭意進める。

そこで、上記の4の各取組を実効性のあるものにしていくためには、農林水産業・農林水産地域の事業者だけではなく、次のような複数の取組主体による「組合せ」によることが有効である。即ち、農林水産等とそれ以外の産業や人材等との「かけ算（新結合）」による、「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」の「共創」である。

（１）農林水産地域×地域金融機関（×ローカルスタートアップ）

- ・ 農林水産地域の課題解決のローカルスタートアップの参入促進
- ・ 官民共創の中間支援事業者としての地域金融機関の巻き込み

（２）農林水産地域×大都市のオフィスワーカー・企業

- ・ 副業等による農外企業（スマート農林水産業（IT企業等との連携）、有機農業、輸出等）の専門的知見の共有、人材派遣の促進
- ・ 援農人材・労働力、企業版ふるさと納税等による支援

（３）農林水産地域×観光業者

- ・ 若者・女性・よそものならではの感性や視点、アイデア、情報発信力等を活かした観光のコンテンツ化（サービス化）・磨き上げにより、国内外の観光客を呼び込む農林水産地域モデルづくりを推進

（４）地域の食品産業×大学・スタートアップ企業の新技術

- ・ 食品産業と大学・スタートアップ企業が連携した、フードテックに係るオープンイノベーションを推進するための環境整備

（５）農林水産地域×IT企業

- ・ データを簡便に経営に活用できるインターフェースやアプリの開発
- ・ 衛星情報とAIを利用した高度な肥培管理、出荷手法等の導入促進

6 5を支える環境・体制の整備

以上の組合せを実現するに当たり、農林水産地域サイドではそれぞれの集落がその主体となり活動を促進していく必要があるが、急激な人口減少等の課題に直面しており、その体制強化の観点で以下の取組を進めていく必要である。

(1) 農林水産地域における支援

- i. 通い（＋若者・女性）の促進（企業参画、受入拠点整備等）
- ii. 副業の促進（関係省庁と連携した副業取扱の検証・現場周知等）
- iii. 物流の円滑化（農村RMO等と郵便局や物流事業者との連携促進等）
- iv. 農村RMO形成促進・活性化（既存施設活用による活動拠点の確保等）
- v. 農林水産地域へのアクセス、地域交通の確保（生活道路としても活用されている農道及び林道を含めた道等の整備や、自家用有償旅客運送制度等による地域の移動手段の確保等について、関係省庁と連携）
- vi. 情報通信基盤の整備（スマート農林水産業やインバウンド促進等に向けたWi-Fi等の整備加速）
- vii. 持続性の高い農業支援サービス事業体の育成・確保

これらにより、人口減少下でも高い生産性を維持し、農林水産地域の活性化・成長、そして「地方創生2.0」の実現を図る。

(2) 民間企業等による人材・資金面の支援

- i. 地方創生交付金、農山漁村振興交付金の活用に向けた伴走支援
- ii. 企業からの人材派遣、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用、企業版ふるさと納税等による民間資金の確保等

以上を進めるため、下記をはじめとする取組を実施する。

- ・ 産官学金労言が集まる「『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォーム²²⁾」を立ち上げ、「共創」により「おいしく豊かで楽しい農林水産地域」を活性化し、我が国の成長につなげるべく、情報発信、優良事例の普遍化を行う。
- ・ 地方公共団体の企画部局と農林水産部局の連携を促進する。
- ・ 民間企業等による人材・資金の確保に向けた、農林水産地域の社会・環境インパクトを可視化するためのガイドラインを策定する。
- ・ 農林水産地域に係る課題解決に人材派遣・資金拠出等で貢献する企業に対する評価・公表・表彰の仕組みを創設する。

令和7年3月25日差替え

²²⁾ 現場での案件形成を図ることを目的に、地域と企業のマッチング方法や連携の在り方等を議論するために農林水産省が設立した、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画するプラットフォーム

地方みらい共創研究会メンバー

農林水産副大臣 滝波宏文（座長）

大臣官房総括審議官 山口靖

大臣官房政策課長 河村仁

大臣官房政策課参事官 三上善之

大臣官房政策課国民運動グループ長 小宮恵理子

大臣官房地方課長 福島一

輸出・国際局輸出支援課長 望月光顕

経営局総務課長 日向彰

経営局就農・女性課長 尾室幸子

農村振興局総務課長 山里直志

農村振興局農村計画課農村活性化推進室長 朝日健介

農村振興局都市農村交流課長 廣川正英

林野庁企画課長 上杉和貴

林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長 諏訪幹夫

水産庁企画課長 河嶋正敏

水産庁計画・海業政策課長 渡邊浩二

地方みらい共創研究会の日程

- 第1回 12月23日（月）16：00～17：00：
農村振興局（農林水産地域振興策）
- 第2回 1月15日（水）14：30～15：30：林野庁（森林サービス）
（一社）more trees、（一社）森と未来
- 第3回 1月27日（月）16：00～17：00：水産庁（海業）
（株）雨風太陽、静岡県西伊豆町役場
- 第4回 2月3日（月）16：00～17：00：
農村振興局、輸出・国際局（海外需要の取り込み（農泊・輸出））
アクセンチュア（株）、（株）大田原ツーリズム
- 第5回 2月17日（月）15：30～16：30：
経営局（人材）、地方課（災害）
（株）PermaFuture、北海道厚真町役場
- 第6回 3月3日（月）16：00～17：00：
新事業・食品産業部（フードテック）
リージョナルフィッシュ（株）
- 第7回 3月10日（月）16：00～17：00： 農村振興局（農福連携）
帝人ソレイユ（株）、京丸園（株）
- 第8回 3月19日（水）13：00～13：30：
地方みらい共創戦略に向けた緊急提言

【現地視察】

- ① 1月17・18日：グリーンウィーク視察（ドイツ・ベルリン）
- ② 1月20日：古民家江口家、水郷園、畔の駅コハン視察
（茨城県かすみがうら市）